

課名・係名（住民課・戸籍住民係）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届出の審査と受理及び戸籍の記載事務	
記録項目	1 氏名, 2 生年月日, 3 性別, 4 続柄, 5 住所及び世帯主氏名, 6 本籍及び筆頭者氏名, 7 父母の氏名, 8 出生日, 9 出生地, 10 死亡日, 11 死亡地, 12 死亡時分,	
記録範囲	各種届書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人, 親族, 葬儀社	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人, 直系親族, 代理人（行政書士, 司法書士等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）海田町 町民生活部住民課	
	（所在地）〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍の訂正の申請（戸籍法第 113 条）	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		